

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 公益法人会計基準(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
取得原価法によっている。
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
取得原価法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
退職給付引当金は、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	6,397,470	615,540	0	7,013,010
北大イチャルパ基金	21,000,000	0	0	21,000,000
事業推進運転資金積立資産	782,307	307,000	0	1,089,307
文化事業推進資産	245,000	0	0	245,000
合 計	28,424,777	922,540	0	29,347,317

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
特定資産				
退職給付引当資産	7,013,010	-	-	(7,013,010)
北大イチャルパ基金	21,000,000	(21,000,000)	-	-
事業推進運転資金積立資産	1,089,307	-	(1,089,307)	-
文化事業推進資産	245,000	(245,000)	-	-
合 計	29,347,317	(21,245,000)	(1,089,307)	(7,013,010)

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
北海道債			
平成22年度第6回	21,000,000	21,782,145	782,145
合 計	21,000,000	21,782,145	782,145

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
アイヌ協会補助金	北海道	0	40,052,000	40,052,000	0	—
就職奨励事業費補助金	北海道	0	1,049,700	1,049,700	0	—
ふるさと名物応援事業補助金(アイヌ中小企業振興対策事業)	経済産業省	0	5,908,953	5,908,953	0	—
アイヌ中小企業振興対策事業費補助金	北海道	0	5,908,953	5,908,953	0	—
アイヌ雇用促進事業費補助金	北海道	0	1,189,750	1,189,750	0	—
受託						
アイヌ民俗文化財伝承・活用業務	北海道教育委員会	0	4,939,019	4,939,019	0	—
アイヌ民俗文化財調査業務	北海道教育委員会	0	6,712,870	6,712,870	0	—
助成金						
国内文化交流事業費助成金	公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構	0	3,192,000	3,192,000	0	—
新たなアイヌ政策展開に向けた協力要請活動助成金	公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構	0	255,000	255,000	0	—
協賛金						
アイヌ民族文化祭協賛金	36市町	220,388	865,000	1,085,388	0	—
合 計		220,388	70,073,245	70,293,633	0	